

2. 寄稿：自転車活用推進とサイクルツーリズム

山中英生 徳島大学 副理事・社会産業理工学研究部長

自転車は環境にやさしく、健康と余暇の充実をもたらす交通手段として着目される中、自転車を活用した観光・サイクルツーリズムは地域資源をコンテンツとして活用する体験型ツーリズムの一形態として関心を集めている。全国各地でサイクリートの指定・整備やサイクルガイドツアーなど、自転車による観光・サイクルツーリズム促進にむけた取り組みが進められている。一方で、多様な課題も見えてきている。

(1) 自転車施策の変化 一対策から活用へ

市民の移動手段として広く使われてきた自転車には、道路交通法をはじめとして1980年の「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」など、長らく、安全性確保、駐輪問題などの“対策”が施策の主題とされてきた。2000年代、環境・健康・経済メリットを生む自転車を見直す流れが生まれ、多くの諸外国で戦略的計画が策定された。我が国では超党派の自転車活用推進議員連盟が1999年に設立されて基本法制定の活動を始め、2016年に自転車を“活用”する基本戦略を示した自転車活用推進法が議員立法で成立する。

この法律のもと、総合調整権限を有する自転車活用推進本部が国土交通省道路局に設置され、国の戦略的計画として自転車活用推進計画が2019年に策定、2021年に2次計画が発出される。以下の4つの目標を掲げて、22の措置が実行されている。

目標1：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 交通手段としての利用促進を目標に、自転車通行環境、駐輪場整備、シェアサイクル等の整備を進める。

目標2：サイクリススポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 心身の健康、ヘルスリテラシー向上を目指し、競技施設、サイクリススポーツ環境、自転車通勤促進を進める。

目標3：サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 自転車を活用した観光地域形成で地域の活性化を目指す。国際大会開催、サイクリングルート整備など受け入れ環境整備を進める。

目標4：自転車事故のない安全で安心な社会の実現 自転車交通事故ゼロを目指し、道路交通環境の整備、車両安全性確保、安全教育、自転車保険普及、自転車災害時利用の向上を進める。

(2) 地方における自転車活用推進

自転車活用推進計画は地方版の策定手引きが2018年に発出され、自治体での策定が推奨されている。ただし、本原稿執筆時点では47都道府県は策定済みだが、市町村は206と全市町村の1割強にとどまっている。自転車活用推進計画には、車道を基本とする自転車ネットワーク計画が要件となっており、地方部を中心に「十分な道路空間がない」が策定しない理由とされている、一方で、有志首長の呼びかけで始まった「自転車を活用したまちづくりを推奨する市町村長の会」は414市町村が加入している。市町村の会には自転車観光や健康増進で地域の再生を目指す地方部の参加が目立っている。

(3) サイクルツーリズム

地域活性化を目指す市町村で自転車観光は一つの流れとなっている。地域活性化に観光は一つの“鍵”ではあるが、サイクリストは既存の観光コンテンツとは異なる志向をもっていることや、インバウンド観光の体験型コンテンツとしても期待されるなど、従来にない“新たな観光資源”となる可能性が、着目が集まる一つの理由だといえる。

国では「日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルート」としてナショナルサイクルルートの指定を行っており、第1期2019年には内外で評価されていた「しまなみ海道」に加えて、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」「ピワイチ」の3ルートが指定され、第二期2021年には、官主導で環境整備を進めた「太平洋自転車道」や「トカブチ400」、美しい景色と民間取り組みが評価された「富山湾岸」が指定され、集中的な環境整備もあって、利用者も増加している。特にリーディングする「しまなみ海道」では、レンタサイクル利用者の1/4が海外客となる実績が見えるほか、若者の移住者がサイクリスト対象の宿やスモールビジネスを島嶼部などで立ち上げるなど、地域へのインパクトも現れつつある。

ナショナルサイクルルートの指定を目指す地方もみられる。福井県が進める若狭湾サイクリングルート、鳥取県の鳥取うみなみロードなどで官民を挙げた取り組みが見られる。本四公団が事務局となって、中国四国地域9県が連携して瀬戸内地域・周辺を「サイクリング推進エリア」とするSetouchi Véloといった活動もみられる。こうした地域の取り組みを官民で共有する場として「自転車利用環境向上会議」が市町主催で毎年開催されており、2024年は10月に福井県敦賀市で開催される。(右サイトで参加募集中)



自転車利用環境向上会議 WEB サイト <https://jcc-nec.org/>

(4) 自転車活用推進の課題

自転車観光への取り組みが進められる中、課題も見えてきている。多くの地方再生で共通することであるが、基本的な課題は“官民”の連携のありかたである。ナショナルサイクルルートを目指す取り組みでみると、国が定める指定基準に沿った路面表示や案内サインなどの道路インフラ整備と併せて、観光業界・運輸業界と協力した受け入れ環境整備、サイクルガイド育成や起業支援、広報などの需要創出など、公共と民間が役割をもって協働する取り組みが求められる。

自転車の場合、取り組みが多岐で広域にわたることが多く、主導する自治体組織のありかたも手探りの状況である。また、本来、“自転車観光事業”の民間事業としての持続的成長が求められるが、観光需要の少ない地域で新たなコンテンツ育成を進めるという取り組みが多い中、官の役割、支援手法も地域の実情に応じた取り組みが求められているが、これも手探りである。今後とも、多様な地域の取り組みの経験を多様な関係者で共有し、協力していくことが期待される。